

2005年12月 決済機構局



政府の動向と日本銀行の対応

業務継続体制に関する政府の動向と日本銀行の対応

1. 政府の動向

首都直下地震対策大綱の公表（9月27日）

首都中枢機能は、特に発災後3日間程度の応急対策活動期においても、途絶することなく継続性が確保されることが求められる。

継続性の確保が求められる首都中枢施設は、次のとおり。

（首都中枢機能と対象）

政治・行政機能

国会、中央省庁(災害対策実施部局及びその関連部局)、都庁、駐日外国公館等(大使館、総領事館、国際機関)

経済機能

中央銀行(日本銀行本店)、主要な金融機関及び決済システム、それぞれのオフィス・電算センター

発災後3日間を念頭においた、首都中枢施設の業務の継続性確保のための機能目標を設定

対象	機能目標
経済中枢	<p>必要な要員の参集。 必要に応じてバックアップの切替を行うこと等により、重要な金融決済機能を当日中に復旧させる体制をとれるようにする。 金融決済に関わる重要なアナウンスを国内外に発信し、日本の金融決済機能に対する信用不安を軽減する役割を果たすようにする。</p>
政治中枢 (国会)	<p>発災直後から、国会との連絡手段が確保され、必要な政治的措置が執れる環境を整備する。</p>
行政中枢 (中央省庁)	<p>発災直後から通信連絡手段が継続的に確保され、非常参集の連絡、情報の集約・共有ができるようにする。 また、おおむね2時間以内に緊急災害対策本部等を開設して、国として重要なアナウンスを国内外に発信できる体制とする。</p>



首都中枢施設の機能目標を達成するため右記の防災対策を実施

対策	内容
予防対策	<p>構築物の耐震強化、通信連絡基盤確保。 万が一、個別施設が被災した場合にも他施設やネットワーク等により機能バックアップが可能となるよう、ライフラインシステムの多重化、電算センター・オフィスのバックアップ機能の充実を図る。 緊急参集要員の徒歩圏内居住や住居の耐震化等による参集要員の確保。</p>
応急対策のための備え	<p>BCPの策定と、的確な実行のための定期的な訓練。 万が一、電気や上水道の供給が停止された場合にも必要な機能が継続できるよう最低3日間の非常用電源及び機器冷却水を確保。 緊急災害対策活動に要する備蓄(飲料水、生活必需品、医薬品、資機材)を行い、災害対策要員の活動環境を整備。</p>
応急対策	<p>災害対策要員及び家族の安否確認。 首都中枢施設への電力・情報通信の優先復旧・・・等</p>

関係省庁が国民保護計画を公表(10月28日)

2. 日本銀行の対応

代替業務拠点の整備・充実などBCPの強化
国民保護業務計画の検討(本年度中に策定)